

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算 (第2号))

課室名 金融課
 担当名 企画・制度融資担当
 担当者名

内線 3801

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	中小企業制度融資利子補給費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費			
事業期間	昭和29年度～ 令和19年度	根拠法令	埼玉県中小企業制度融資要綱ほか			針路	11 稼げる力の向上	SDGsゴール	8		
						分野施策	1102 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	SDGsターゲット	8-3		
1 事業概要	<p>県が金融機関に対して利子補給を行うことにより、各種の目的に対応した融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の金融の円滑化を図るもの。 県経済の発展のため、県内中小企業者への資金繰り支援をさらに充実することが必要である。</p> <p>中小企業制度融資利子補給費(新規分) 96,250千円</p> <p>ア 経営安定資金(知事指定業種)に追加の融資枠を設けることによる増 70,000千円 イ 設備投資促進資金に新たに融資枠を設けることによる増 26,250千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 経営安定資金(知事指定業種)の追加融資枠の設定 エネルギー・原材料価格高騰に対応するため実施している経営安定資金(知事指定業種)について、追加融資枠200億円を設定することで、影響を受けている全ての中小企業の資金繰りを支援する。 (ア) 融資枠 100億円 → 300億円 (イ) 主な対象者 エネルギー・原材料価格高騰を受け、利益率が減少した事業者 (ウ) 融資利率 0.6～0.8%以内 (エ) 利子補給率 0.7%</p> <p>イ 設備投資促進資金の新規融資枠の設定 エネルギー・原材料価格高騰に対応するため、設備投資促進資金に新たな融資枠を設け、融資利率を引き下げることで、県内中小企業者の取組を資金面から支援する。 (ア) 融資枠 100億円 (イ) 主な対象 特に環境に配慮した行動をする企業が行う設備投資 (ウ) 融資利率 0.6～1.0%以内 (エ) 利子補給率 0.7%</p> <p>(2) 事業計画(令和4年度当初予算からの主な変更点)</p> <p>ア 経営安定資金(知事指定業種)に追加融資枠を設け、中小企業の資金繰りを支援する。 イ 設備投資促進資金に新たな融資枠を設け、中小企業の取組を資金面から支援する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業者の金融の円滑化、県経済の活性化</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 商工団体(商工会議所・商工会)や金融機関による広報活動や融資相談など</p>							
2 事業主体及び負担区分	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)(国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×0.6人=5,700千円										
補正要求額・審査額	国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	96,250	96,250					0	13,491,845	13,395,595	13,395,595	
要	96,250	96,250					0	13,491,845	うち一財	うち一財	
現	13,395,595	135,000	1,152,216	11,691,437			416,942		416,942	416,942	

【審査の考え方】

原油・原材料価格高騰の影響を受けている県内中小企業等に対する資金繰り支援の拡充及び特に環境に配慮した行動をする中小企業等が行う設備投資への支援の必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(6月補正予算 (第2号))

課室名 観光課
 担当名 DMO支援・観光振興担当
 担当者名 内線 3955

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 2	多彩な埼玉！県内バスツアー応援事業			一般会計	商工費	観光費	観光費	彩の国観光振興推進費			
事業期間	令和 4年度	根拠法令	なし			針路	08	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	SDGsゴール	8	
						分野施策	0802	地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsターゲット	8-9	
1 事業概要 バス利用の需要喚起を図るため、県内の旅行事業者が行うバスツアーの造成に対し補助を行う。また、燃料費高騰に伴うコスト増に対する支援として、県内貸切バス事業者に対し補助する。 県内バスツアー応援事業 293,065千円				5 事業説明 (1) 事業内容 県内バスツアー応援事業 293,065千円 県内の貸切バス事業者に対し、燃料費高騰に伴うコスト増を支援するための補助を行うとともに、バス利用の需要喚起を図るため、県内観光関連事業者が行うバスツアーの造成に対し補助を行う。 (2) 事業計画 ア バスツアー造成支援（1旅行商品あたり）：日帰り5万円、宿泊（県内）10万円、宿泊（県外）5万円 バス旅行が低迷する中、バスツアー造成の経費を支援することで、旅行事業者の造成意欲を高める。 イ 貸切バス事業者支援（1台あたり）：15万円/年 バスツアー需要の低迷に加え、燃料費高騰による運行コスト増に伴い苦境に立たされている貸切バス事業者に対して支援を行う。 (3) 事業効果 本県の魅力を発信するためのツアー造成に対する支援に加え、直接的な事業者支援を行うことで、本県観光を支える「足」の維持・確保を図る。 ツアー造成の需要喚起を図ることで、観光消費や宿泊が回復する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 観光関連事業者、市町村、観光協会、商工団体と連携しながら観光振興を図る。							
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分） （国10/10・県0）											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1=9,500千円											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	293,065	293,065						0	293,065		
要	293,065	293,065						0	293,065	うち一財	うち一財
現	0	0						0			

【審査の考え方】
 コロナ禍によりバスツアーの需要が低迷している中、燃料費高騰の影響を受けている県内貸切バス事業者に対する経営支援及びバスツアーの造成支援や県公式観光サイトでのPR等を通じたバス利用の需要喚起を図る必要性を認め、要求額を措置した。